

令和8年9月定例会 一般質問通告要旨

順番 6

質問議員名	板倉 久徳	
質問項目	質問要旨	答弁者
1 学校施設における火災予防と安全管理について	令和8年6月19日、東京都北区立滝野川第三小学校において、音楽準備室を出火元とする火災が発生し、児童及び教職員が負傷する事態となりました。その後の北区の発表等によれば、現場では漏電などによる失火は認められず、音楽準備室には教員が私物として持ち込んだ電気ストーブやサーキュレーター等があり、教員が以前から校内で私物の衣類等を洗濯し、同準備室で干していたことが明らかになっております。現在も警察及び消防による出火原因等の調査が続けられているところであります。学校においては、消防法や建築基準法をはじめとする各種法令に基づき、消防設備や建築設備等の点検が行われるとともに、学校保健安全法に基づく安全点検や危機管理体制が整備されております。しかし、今回のように、施設や設備そのものの不具合ではなく、私物の電気器具の持込みや、本来想定されていない使用方法など、日常の学校運営における人為的な要因によって重大な事故につながる可能性があることが、今回の火災によって改めて浮き彫りとなりました。文部科学省においても、今回の火災を受け、全国の学校及び学校設置者に対し、防火・防災に係る安全点検の実施や避難訓練、危機管理マニュアルの点検・改訂等について、改めて徹底するよう通知しているところであります。児童生徒が一日の多くを過ごす学校において、その安全の確保は何よりも優先されなければなりません。 そこで、本市の学校施設における火災予防及び安全管理についてお聞きいたします。 (1) 学校施設における電気器具等の管理について 小・中学校において、教職員が私物の電気ストーブ、ヒーター、サーキュレーター、電気ケトル等の電気器具を校内に持ち込み、使用することについて、市教育委員会としてどのような基準やルールを設けているのか。また、それらのルールを各学校及び教職員にどのように周知し、その遵守状況をどのように確認しているのか伺います。 (2) 準備室等を含めた日常的な安全点検について 理科室や家庭科室など、火気や電気器具を使用することが想定される場所だけでなく、音楽準備室、教材室、倉庫、職員室等を含め、校舎内における火災リスクを想定した安全点検を現在どのように実施しているのか伺います。特に、私物の電気器具や可燃物の不適切な配置、コンセントや電源タップの使用状	教育長

	況など、施設や設備の法定点検だけでは把握しにくい日常的なリスクについて、どのように確認しているのか伺います。 (3) 今回の火災を受けた本市の対応について 今回の東京都北区の小学校火災及び文部科学省からの通知を受け、市教育委員会として各小・中学校に対し、改めて安全点検や注意喚起を行ったのか伺います。 (4) 火災発生時の初動対応と危機管理体制について 万が一、学校で火災が発生した場合、児童生徒の安全を確保するためには、各学校の危機管理マニュアルや消防避難計画に沿った対応が基本となります。一方で、今回の東京都北区の小学校火災では、その場にいた教職員が状況を判断し行動したことにより、多くの児童の安全確保につながったとされています。災害や事故は、必ずしもあらかじめ想定された状況で発生するとは限りません。そのため、日頃から様々なリスクを想定するとともに、児童生徒の安全を最優先に、その場の状況に応じて教職員一人ひとりが適切に判断し、行動できる力を備えておくことも極めて重要であると考えます。あらかじめ定められたマニュアルに沿った対応に加え、想定外の事態においても状況に応じて適切に判断し、行動する力を養うため、避難訓練の内容や実施方法を工夫するとともに、実際に発生した事故や災害の事例を活用した教職員研修を充実させていく必要があると考えます。こうした「想定外」に対応するための訓練や教職員研修について、今後どのように取り組んでいくのか、市教育委員会の見解を伺います。	
--	---	--